

まつしげ町

MATSUSHIGE TOWN

No. **100**
Anniversary
2025.6

議会だより

令和7年
第1回定例会

Matsushige Assembly News



喜来幼稚園入園式

主な内容

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ● 議長就任あいさつ／松茂町議会委員会構成・・・2 | ● 諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・10 |
| ● 町政に対する一般質問・・・・・・・・・・・・3 | ● 監査報告・・・・・・・・・・・・・・11 |
| ● 常任委員会委員長レポート・・・・・・・・7 | ● 全員協議会報告・・・・・・・・・・・・11 |
| ● 予算決算特別委員会報告・・・・・・・・9 | ● 松茂町防災図上訓練・・・・・・・・12 |
| | ● 編集後記・・・・・・・・・・・・・・12 |

発行／徳島県松茂町議会 編集／松茂町議会広報特別委員会

〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30 TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010



議長就任あいさつ



松茂町議会議長
佐藤 道昭

町民の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は町議会に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。私は、令和7年5月1日に招集されました第1回臨時会におきまして、議員各位からご推挙いただき、議長に就任いたしました。身にあまる光栄であり、その重責に身が引き締まる思いでございます。

さて、我が国は人口減少、少子高齢社会に直面しており、本町においても平成二十六年以降人口減少の道をたどっております。本町では、そのような現状を考慮しながら、「防災・減災対策」「子育てと教育環境の充実」「地方創生の推進」「SDGsの推進」「企業誘致を核としたまちづくり」を重要施策と位置づけ、強く推進するとしております。今後も議会において、町と連携してあらゆる諸問題に積極的に取り組んでまいります。町民の皆様のための施策を推進することが、さらなる町の発展に繋がるものと確信しております。本町においても厳しい財政状況ではございますが、松茂町の魅力をさらに高め、町民の皆様のご協力を頂きながら安心して住み続けられるようなまちづくりを進めてまいりたいと思います。

松茂町議会委員会構成

令和7年5月1日現在

議員氏名		金森恵美子	川端順	尾野浩士	鎌田寛司	米田利彦	村田茂	川田修	板東絹代	立井武雄	佐藤道昭
委員会等											
議長											●
副議長						▲					
議会運営委員会			○	△	○		○		◎	○	
総務常任委員会		○	△		○		◎		○	○	○
産業建設常任委員会			○	○	◎	○	○	○		△	
教育民生常任委員会		○		◎		○		△	○		○
広報特別委員会		△	◎	○	○		○	○			
予算決算特別委員会		○	○	○	○	○	○	○	◎	△	○
徳島県後期高齢者医療広域連合議会						○					
松茂町ほか二町ボートレース事業組合					○			○	○		
板野東部消防組合		○					○				
板野東部青少年育成センター組合			○	○						○	
監査委員								○			
市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会				○						○	
都市計画審議会		○	○		○			○			
松茂町総合振興計画審議会						○	○		○		

●議長 ▲副議長 ◎委員長 △副委員長 ○委員

町政に対する一般質問

本年1回目の定例会が3月4日から3月18日にかけて開催されました。
2日目に当たる6日には一般質問が行われました。

ダブルケアについて

問

「ダブルケア」とは、子育てと親もしくは親族の介護を同時期に担う状態を指し、その担い手をダブルケアラーと呼びます。女性の晩婚化により出産年齢が高齢化し、兄弟数や親戚ネットワークも希薄化し続けている現代において従来の子育て支援策・高齢者介護政策も見直しを迫られているところであり、経済成長を考えるにあたり、女性の活躍の更なる促進とともに、働き方を改革していくことが大きな社会問題、政策課題になると考えられています。

内閣府男女共同参画局の調査（2016年4月）では、全国で約25万人いると推計されており、このうち女性が17万人、



金森 恵美子 議員

男性が8万人と、性別により偏りもみられています。また、ダブルケアラーの約8割が30〜40歳代と、いわゆる働き盛りの危機到来世代ともされ、負担がのしかかっているといえます。

ダブルケアラーの負担軽減に向けた支援体制の拡充は、今後の重要な課題と考えます。

現在、本町において育児・介護と二重負担者（ダブルケアラー）の支援に関する施策を実施するため、必要な措置をどのようにして講じるのか、具体的な支援策をお聞かせ下さい。また、実態把握に関する状況をお聞かせ下さい。

答

ダブルケアは民生部局内の複数の課にまたがるものであり、その対応につきましては、関係する課が連携して行っております。

ダブルケアラー支援は、役場の中だけで完結するものではなく、外部との連携が不可欠であります。特に、地域とのつながりが大きい民生委員児童委員との連携が重要であると考えており、民生委員児童委員定例会などの機会を活用し、連携強化を図っております。

また、子育てや介護に係るサービス提供者である保育施設、介護支援事業所、障がい支援事業所等につきましては、普段の業務やケース会議等を通じて、既に連携体制が構築できており、ダブルケアへの対応時には速やかに支援に繋がります。

ダブルケアラーの方々が自ら相談できるよう、相談先の周知や広報も必要です。今後、広報まつしげやホームページへの掲載、また民生部局の各課においてチラシ等を作成する際には、ダブルケアに該当する事例を挙げるなど認識しやすい表記に努め、子育て・介護のどちらの担当にも相談できるなど、身近に相談場所があることについて周知して参ります。

ダブルケアラーの方々の負担軽減に繋がるよう、今後も引き続き関係機関との連携を強化し、垣根を超えた包括的支援体制の充実を図って参ります。



ここが知りたい！

議会会議録は松茂町立図書館及び議会ホームページにて6月から閲覧可能となります。

詳細についてはホームページに掲載している会議録をご参照下さい。

孤独・孤立対策の推進について

問

日本総研、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が人口推計や国勢調査などから分析し、65歳以上の独居高齢者の配偶者子ども、3親等内の親族の有無などを推計した記事が載っていました。

推計によると、2050年時点の独居で子供のいない高齢男性は520万人（24年時点は231万人）と、女性（513万人）を上回る。うち子供も配偶者もない独居の高齢男性は24年の185万人から50年には416万人、3親等内の親族がいない人も114万人から202万人に増えると推計され、近年では身寄りのない高齢男性が増えていると分析されています。

このような状況から国は、内閣府孤独・孤立対策担当室が「官民連携プラットフォーム」による孤独・孤立対策を推進し

ています。

孤独・孤立対策推進法では、基本理念のつとり、孤独・孤立対策に関する施策を策定し、及び実施する責務を有すると明記しています。

松茂町はどのような施策を策定していますか。それをどのように実施していますか。

先に申し上げましたとおり、三親等内の親族がいない人も2024年では114万人、2050年には202万人と、1・77倍に増加することが予想されますので施策が未策定の場合は早急に作成願います。

答

本町におきまして、65歳以上の高齢者のおひとり暮らし、あるいはご夫婦のみで住まいの方々の世帯数は、全世帯数の約2割を占めており、少子高齢化が進むとともにその割合は今後も増加していくと考えられます。

社会の変化により、個人と社会及び他者との関わりが希薄になる中で、日々の生活において孤独を感じる、また社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態、「孤独・孤立の状態」にある方々への対策が課題となっており、身寄りのない高齢者が直面する困りごとやその支援に関する報道を目にする機会が増えております。

ご質問の1点目の「プラットフォーム」

推進事業への取り組みについてですが、本町は徳島県の設置する「とくしま生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム」に参画しており、今後とも参画団体の事業報告を共有し、団体同士の連携強化を進めるとともに、生活にお困りの方々により一層寄り添った支援につなげて参ります。

ご質問2点目の、本町での施策につきましては、これまでも進めておりますように、おひとり暮らしの高齢者宅には、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが訪問し、見守りを兼ねた情報収集を行っております。令和7年度には、この生活支援コーディネーターを増員配置し、よりきめ細やかな支援に繋がりたいと考えております。

今後とも、孤独・孤立対策のみならず生活に関するさまざまな相談に対し、不安を抱えている高齢者に寄り添い、民生部局内、また必要に応じ関係機関と協力・連携しながら、日常生活及び社会生活を円滑に営むことが出来るよう、包括的な支援を実施して参ります。



立井 武雄 議員



役場や公共施設の災害対策について

問

これまでは、地震が発生しても、避難所の建物は無事でも電気、水道が使えなくなるといったこともあり、外部からの救援を待つしかないということもありました。そこで、役場庁舎、避難所において、災害時の電力確保について、どのように準備されているのか伺います。また、本町は津波の心配もありますが、複数の河川が町内を流れております。ハザードマップも作成されておりますが、局地的大雨のような短時間の降雨で河川が氾濫するような場合にも、既存のハザードマップは対応できるのか、公共施設の浸水対策は十分なされているのかについても伺います。

答

令和2年度から「屋内型の指定避難所」や、その他の「福祉避難所」「津波避難タ



村田 茂 議員

ワー」といった施設に、「蓄電池」を配備しております。この蓄電池の配備により、スマートフォンなどの充電で例えると、各避難所で100台程度の充電が可能になっております。令和7年度予算においても、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用して、この蓄電池を3施設へ配備する予定です。

また、災害時における電力の確保については、民間企業からも協力を得ており、令和5年8月に誠徳運輸株式会社と「災害時における太陽光発電設備による電力供給に関する協定」を締結しています。この協定では、災害時に、同社が設置する太陽光発電設備から得られる電力を、「可搬型バッテリー」に充電して供給いただくこととなっています。

この他にも、令和5年9月にはパナソニックホールディングス株式会社と「災害時における生活物資の供給等に関する協定」を締結しています。この協定では、災害時に、松茂工業団地に立地するパナソニックエナジー株式会社が常時保管している、乾電池5万7600本のほか、乾電池式モバイルバッテリーやLEDランタンを提供していただくこととなっております。

ただ、行政による取り組みだけで災害時に必要とされる電力を確保するのは困難です。町民の皆様にも、「自助」として太陽光発電を導入するなど、災害時の備えを進めていただきたいと考えております。次に「局地的大雨」に対する「ハザード

マップ』については、令和5年度より3年計画で『内水浸水想定区域図』を作成する業務を行っており、令和7年度末に完成の予定です。この『想定区域図』が完成いたしましたら、8年度以降に、「局地的大雨」でもたらされる被害の分析や、『ハザードマップ』の作成を進める計画となります。

最後に、「公共施設の浸水対策」についてお尋ねですが、本町は、津波や洪水が発生した際に、町全域が浸水被害に遭ってしまうような地理的条件下にあります。このことから、災害時に「避難所」となるような重要性の高い公共施設は、自家発電機や備蓄物資について、極力施設の2階以上の場所に設置するなど、「できる対策」から実施しております。

今後も施設の改修工事などを実施する際に、「電気設備の移設」など、浸水対策を併せて検討して行く方針であり、現在作成中の『内水浸水想定区域図』についても、各施設の管理者が、その結果を参考にし、対策を進めることになると考えております。



イーブロック(可搬型バッテリー)

困難な問題を抱える女性への支援について

問

女性が日常生活または社会生活を営むに当たり女性であることにより、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進するのが目的です。

①施策の内容を盛り込んだ本町の計画策定の有無について

②困っている女性がどこに行けばいいのかわかるよう、担当部署を設置していますか、町の体制について

③「市町村においては女性相談員を置くよう努めるものとする」とあります、町の考えについて

④町民への周知啓発について

⑤女性支援に関する理解促進を図るための研修等の考えについて

答

1点目の本町の計画策定については、現在、第2次『松茂町男女共同参画計画』の策定を進めており、その中に、「困難な問題を抱える女性への支援」に関する施策も主要課題の一つとして取り上げます。第2次計画は、今年度末を目途に策定し、本町のホームページ上に公開する予定です。

2点目の担当部署ですが、一次窓口は総務課（男



板東 絹代 議員

問

町長の任期満了が8月と迫っております。町長の進退については町民の皆さんの関心も非常に高いと思います。町長は引き続き町政を担われるのかお考えをお伺いいたします。

答

私は、平成29年8月21日に町長に就任して以来、議員各位のご協力を得ながら、町職員の先頭に立って町行政を「前へ、前へ」と進めてまいりました。

松茂町は、県内では「財政力がある町」との評判ですが、実際には事業を行う際に、国・県から補助金等を頂かないと、色々な施策が展開できない自治体です。

私は常に、「松茂町の未来」を見据えて、行政に取り組んだところです。

加えて、私がこの機会に言及しておきたい事に、「職員意識の変化」があります。本町は、ともしげば財政力があるだけに、職員が「普通にしておけ

町長の進退について

女共同参画担当に設置しています。困りごと（困難）の内容によって、役場各課・関係機関・民間団体等につなぎ、支援のための連携強化に努めてまいります。

3点目の女性相談員ですが、現在のところ本町に女性相談支援員を置く計画はありません。一次窓口において支援対象者の困難を適切に把握するよう努めます。

4点目の町民への周知・啓発については、第2次『松茂町男女共同参画計画』の中に「相談先一覧」を掲載し、ホームページや「まつなびアプリ」、「広報まつしげ」や防災行政無線放送など、広報媒体の特性に応じた手法により周知に取り組み予定でです。その他にも、様々な周知の工夫を行いたいと考えています。

言葉の壁や障がいの問題への対応として、町内

で外国人を支援する団体、障がい者を支援する団体等へ、周知の協力を依頼します。また、将来計画として外国語版の周知ビラの作成を計画します。



松茂町男女共同参画計画 Ver2

ば良い」「無理しなくて良い」と考えがちでした。しかし、私の2期8年間で、職員の中から「この施策は松茂町の未来を見据えているのか」、「SDGsやゼロカーボンなど、現代の価値基準に合っているのか」、「最大限、補助金・交付金が活用できているか」といった声が上がりました。普通じやダメだ」「もっと松茂町をよくしたい」と、職員の熱意を感じる場面がありました。とてもうれしく思っています。

そこで、議員お尋ねの「私の進退」であります。現代社会は「技術の進化」も「社会の価値観」も、凄まじいスピードで変化しています。2期8年、私は町行政に懸命に取り組み、色々な事業を進め、施策を展開しましたが、松茂町の未来を考えたときには、DXやAIにうといアナログ世代が居座っているといけない、次は、次の世代に任せたい」と思うようになりました。

私は、今限りで町長を退任し、三期目の町長選挙には立候補いたしません。新しい時代の価値観を持った人物に、次期町長として活躍していただきたいと願っています。

常任委員会

委員長レポート

第1回定例会の議決の結果、同意第1号、議案第1号、議案第30号の30件、発議第1号、発議第3号の3件については、原案どおり可決しております。

総務 常任委員会

総務常任委員長

立井 武雄

委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
発議第1号	松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例
発議第2号	松茂町議会会議規則の一部を改正する規則
発議第3号	松茂町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例

この議案2件は、令和6年8月の人事院勧告において、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備のための関係法律の改正に伴い、扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当等の改正を行うものです。

特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例

この議案2件は、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が、令和6年12月25日に施行されたため、本町におきまして、令和6年12月期に遡及して、期末手当の改正を行うものです。

松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

この議案2件は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律」の公布により、人事院規則等が改正されたことに伴い、松茂町職員が仕事と生活を両立するための支援の拡充に係る措置として、所要の改正を行うものです。

松茂町個人情報保護法施行条例等の一部を改正する条例

こちらは、令和4年6月17日に、「刑法等の一部を改正する

法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」が公布されたことに伴い、本町条例のうち、「懲役」及び「禁錮」の規定を含む5本の条例について、引用字句等の改正を行うものです。

松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

徳島県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の算定方式のひとつである「資産割」を、令和5年度から段階的に縮小しており、令和7年度をもつて廃止するため所要の改正を行うものです。

令和6年度松茂町一般会計補正予算（第6号）所管分

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ106万7千円を減額し、補正後の予算の総額を72億8,586万7千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、町民税2千万円、固定資産税5千426万円等を増額補正し、歳出の主なものとしたしましては、チャレンジ費委託料594万2千円等を減額補正すると共に、事務事業の確定、見込みによる不利益などを公共施設更新等準備基金に1億5,419万1千円、減債基金に2,

714万円、それぞれ積み立てるものです。

主な質疑事項

Q チャレンジ費、総合戦略策定委託料の減額ですが、なぜ大幅な執行残になっているのですか。

A 当初は総合戦略策定を計画していましたが、総合計画と総合戦略を一体化することになり、今年度は、アンケート調査のみ執行したためです。

産業建設

常任委員会

産業建設常任委員長

尾野 浩士

松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行等と共に、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管されたことに併せて、同省が以前から所管している下水道の設計等に係る

資格要件の考え方を踏まえ、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について所要の改正を行うものです。

松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例

「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に伴い、指定工事店の営業所ごとに排水設備工事責任技術者を専属させている規制を廃止し、同一都道府県内の複数営業所を兼任することを妨げないこととする改正を行うものです。

二町道路線の認定について

この度の町道路線の認定については、建設工事とあわせて新設道路が整備された1路線と、開発行為等により、道路が整備されたものの、町道としての基準を満たしていない等の理由により、町道認定がなされないまま、現存している3路線を土地の所有者や関係者との協議が整ったため、新たに認定するものです。

令和6年度松茂町一般会計補正予算（第6号）所管分

この度の補正は、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰り越して実施する事業の所管分について繰越明許費を計上するものです。

令和6年度松茂町下水道特別会計補正予算（第3号）

この度の補正は、収益的収入及び収益的支出の執行見込みにより458万5千円を減額するものです。資本的支出におきまして、委託料498万3千円を減額するものであります。

令和7年度松茂町長原渡船運行特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,482万6千円と定めるものです。

予算総額としては、前年度比125万3千円の増額となっております。増額の主な理由は、人件費の増加によるものです。

令和7年度松茂町水道特別会計予算

公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるよう編成をしています。主な事業については、議案参考資料71ページになります。主なものとして、耐震化事業で防衛省の補助を受け、6年度・7年度の継続工事で導・配水管耐震化工事1、136・5メートルを施工、及び、7年度・8年度の継続工事で配水管耐震化工事898・2メートルを施工いたします。

令和7年度松茂町下水道特別会計予算

令和7年度も接続の促進と設備機械の適正な維持管理に努め、経営規模の拡大を図れるよう編成をしています。主な事業については、議案参考資料72ページになります。笹木野地区で、「M12八北開拓地区下水道工事その6」総延長374・3メートルなどを計画しています。

教育民生

常任委員会

教育民生常任委員長

米田 利彦

子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の改正により、新たに規定された「妊婦のための支援給付」に係る虚偽の報告等を過料の対象として追加するため、所要の改正を行うものです。

松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の放課後児童健全育成事業実施要綱の改正に伴い、放課後児童支援員のみなし規定における研修の修了期限について改正を行うものです。

松茂町特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例

松茂町家庭的保育事業等の 設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正 する条例

以上の2議案につきまして
は、国が定める基準の改正に伴
い、保育内容支援、代替保育に
係る連携施設確保等について運
用を改正し、また、家庭的保育
事業所が食事の提供について配
慮を行うものに、管理栄養士を
追加するなど、所要の改正を行
うものです。

松茂町指定地域密着型サ ービスの事業の人員、設備及 び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条 例

指定地域密着型老人福祉施設
の職員の配置基準について、栄
養士の配置を求めている部分に
つき、管理栄養士を追加するた
め所要の改正を行うものです。

主な質疑事項

Q 栄養士の資格がなくても、
管理栄養士になれるという

ように法律が変わったとい
うことですか。

A 今までは栄養士資格がなけ
れば、管理栄養士国家試験
の受験ができませんでしたが、
法律が変わり、栄養士
資格がなくても管理栄養士
の資格を取得することがで
きるようになります。

松茂町包括的支援事業の実 施に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例

松茂町指定介護予防支援等 の事業の人員及び運営並び に指定介護予防支援等に係 る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準 を定める条例の一部を改正 する条例

以上の2議案につきましては、
関係する省令等の改正に伴い、
介護サービスに係る基準を定め
る各条例において、地域包括支
援センターの職員に係る配置等
に関し、常勤換算方式の導入等、
所要の改正を行うものです。

令和6年度松茂町一般会計 補正予算(第6号) 所管分

この度の補正は、事務事業の
確定、見込みによる補正及び翌

年度に繰り越して実施する事業
の所管分について繰越明許費を
計上するものです。

令和6年度松茂町国民健康 保険特別会計補正予算 (第3号)

令和6年度松茂町介護保険 特別会計補正予算(第3号)

令和6年度松茂町後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第3号)

この3議案の補正につきましては、
事務事業の確定、見込み
による補正を計上したものです。

令和7年度松茂町国民健康 保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞ
れ16億2,999万8千円とす
るものであります。令和6年度
当初予算と比較しまして、約1・
4パーセントの減額予算となつ
ております。減額の主な理由は、
被保険者数の減少によるもの
です。

令和7年度松茂町介護保険 特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞ
れ11億9,936万7千円とす
るものであります。令和6年度

当初予算と比較して、約6・2
パーセントの増額予算となつて
おります。増額の主な理由は、
介護給付費などの増額によるも
のです。

令和7年度松茂町後期高齢 者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞ
れ2億4,210万円とするも
のであります。令和6年度当初
予算と比較して、約4・4%の
増額予算となっております。増
額の主な理由は、団塊の世代の
方が75歳を迎え、被保険者数の
が増加していることによるもの
です。

予算決算

特別委員会

予算決算特別委員長

佐藤 道昭

付託されました議案第24号
「令和7年度松茂町一般会計予
算」は、原案どおり可決いたし
ました。

この審査の中で主なものにつ
いてご報告いたします。

新規主要事業については、「議
場空調改修工事」、「大阪・関西
万博事業」、「トイレレカ購入事
業」、「避難所用物資等調達事業
(拡大分)」、「保育料無償化拡大



トイレカー



トイレカー室内

事業（0～2歳児の第1子・第2子）、「避難行動要支援者システム更新事業」、「保健相談センター空調設備等改修事業（実設計）」、「公共施設への太陽光発電設備等導入可能性調査事業」、「省エネ家電普及促進事業」、「創業支援事業」、等があります。

令和7年度松茂町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億700万円で、前年度当初予算と比較して、約11・2%増の7億5、800万円の大幅な増額となっております。

次に、歳入予算についてでございますが、町財政の根幹となります町税につきましては、6年度に定額減税があったことによる反動増もありますが、賃上げによる個人町民税の伸びなどにより、前年度比1億2、159万9千円増の28億3、654万円で、歳入予算の約37・8%を占めております。

令和7年度の自主財源は、37億9、083万4千円で、歳入に占める自主財源の割合は、50・5%（前年度53・9%）でございます。

最後に、「町債」につきましても、多数の改修工事等に伴い大幅に増額し、前年度比、43・8%増の2億5、995万円を計上いたしました。

町債の内訳としては、令和7年度、新たな起債として「喜楽小学校改修事業」、「松茂小学校改修事業」、「松茂中学校改修事業」、「ごみ処理施設改修事業」、「し尿処理施設改修事業」、「健康相談センター改修事業」、「豊久排水機場改修事業」、「緊急防災・減災事業」、「庁舎議場空調改修事業」、合わせて2億5、995万円を借り入れる予定となりました。

次に、歳出で前年度との比較で大きな変動がある項目では、「物件費」では、19億2、703万6千円で、前年度比、15・9%の増となっております。増額の要因は、「自治体システム標準化」及び「小中学生一人一台のタブレット端末を購入する」ことによるものでございます。

次に、「維持補修費」では、1億2、870万2千円で、前年度比、20・2%の増となっております。増額の要因は、「第二体

育館の屋根の経年劣化に伴い、補修すること」によるものです。「維持補修費」では、1億706万3千円でございます。

諸般の報告

松茂町ほか二町競艇事業組合議会報告

鳴門市と共催の競艇事業は年間で24日開催され、収益金は、町の財源になっていきます。

令和7年の定例会を開催し、組合の名称を7年度から「松茂町ほか二町ボートレース事業組合」に変更することに伴う条例改正と、令和7年度当初予算などを審議する予定です。

今年度（令和6年度）も、ボートレース鳴門の売り上げは好調であり、当組合と鳴門市の開催分を合わせた総売上高は、1月末日の時点で、約773億円となっております。

このように売上が順調に伸びておりますことから、当組合としては、鳴門市からの繰出金の率について要望を行い、鳴門市では、鳴門市議会第1回定例会において、0・1%増の0・45%に改定して頂きました。

今後も管理者、また鳴門市と協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと、新

たなファン獲得への取り組みを進めてまいります。

板野東部消防組合議会報告

組合管内での各種出動件数でございますが、火災件数は8件ありその内、松茂町については3件、次に、その他災害件数は110件ありそのうち、松茂町については28件、次に、救助件数は34件あり、そのうち、松茂町については6件、救急件数は3、292件ありその内、松茂町については703件となっております。中でも救急件数につきましては、前年より127件増加し、松茂町でも前年より15件増となっております。



板野東部消防組合第2分団消防車両

次に、予算面でございますが、令和6年度の板野東部消防組合一般会計当初予算額は、前年に比べて、9千6百76万8千円増の12億4百96万3千円で、主な増額の理由については、給与改正に伴う人件費増と、高規格救急車に積載する救急資機材及び、消防団第2分団の消防ポンプ自動車の更新に要する費用であります。

なお、構成町分担金の合計金額は、11億7千2百51万5千円であり、常備消防費における松茂町に係る分担比率は24.06%、北島町は31.45%、藍住町は44.49%で、これに消防団費等の非常備消防費を加えた本町の分担金総額は、2億9千97万7千円となっております。

板野東部青少年育成センター 組合議会報告

青少年の補導活動並びに健全な育成指導を行うことを目的として、街頭補導活動、不審者対応、健全育成活動、有害環境浄化活動、広報啓発活動などの業務を実施しています。広報啓発活動で「まつきたルーム」事務局として、松茂・北島両町で活動している子ども食堂等と連携しながら、子どもたちが少しでも安心できる居場所を目指した活動を行っていかねばと考えて

います。

さらに、「松茂・北島子ども若者総合相談センター」として様々な悩みを抱える子ども・若者の相談窓口となるべく不登校・ひきこもり・ニート等の問題の解決に向けた取り組みを実施しています。

徳島県後期高齢者医療広域 連合議会報告

広域連合では保険料の決定、医療給付等を行い、各種届出の受付、窓口業務、保険料の徴収等は市町村で行っています。

8月の定例会では、副広域連合長の選任同意をはじめ、令和6年度特別会計の補正予算や、令和5年度の決算認定など、議案4件が提出され、慎重な審議の結果、いずれも原案のとおり同意・可決・認定がされました。

2月の定例会において、「令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を歳入歳出総額それぞれ1億6,583万円と定め、「令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を歳入歳出それぞれ1,448億4,195万4千円と定めることとした当初予算案が2件、令和6年度会計の補正予算案が2件、「徳島県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報

保護条例の一部改正について」などの条例案等が5件、監査委員選任についての人事案が1件の計10議案が上程され、すべて原案どおり可決・同意いたしました。

監査報告

代表監査委員 日根 啓一
1、定例監査

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められます。

また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められます。

なお、監査結果と所見については次のとおりです。

(1) 歳入予算においては、国費、県費の各事業補助金等は、年度末の交付になっているものが多いので、それらに対応する予算（歳出）が多額になり資金繰りに支障がでないよう考慮し、十分に注意して執行してください。

町税及び国民健康保険税等については、滞納の圧縮が図られており、収納努力されていることが評価できます。

(2) 歳出予算については、国や県の補助事業及び臨時特例交付金を有効活用し、事務事業

の実施について、常に計画性とコスト意識をもって、町民によりよい行政サービスが提供できることを望みます。

(3) 国が煩雑に行う事業の見直しや、制度改正の対応で職員は大きな負担となっています。今後は、事務の効率的運営に努め、住民生活を第一に考えて、住みよい松茂町のために取り組まれるようお願いいたします。

全員協議会 報告

令和7年3月4日に町議会議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしました。

協議事項

- (1) 0～2歳児の保育料の無償化について
- (2) 令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
- (3) 令和7年度 防災用備品の購入について
- (4) 松茂町省エネ家電普及促進事業補助金について
- (5) 松茂町創業支援事業補助金について

松茂町防災図上訓練

令和7年2月22日（土）午前9時から松茂町総合防災図上訓練が実施されることに伴い、町議会議員も松茂町議会災害対策対応指針に基づき災害時のシェイクアウト訓練、安否確認訓練を実施しました。



情報付与訓練状況



図上訓練状況

役場に参集後、災害時対応の一つである、防災図上訓練を実施しました。こちらは、災害時に役場や議会へ町民の方からの被害情報などを受けた際に対応をどのようにするかなどの訓練になります。町議会での訓練終了後に松茂町役場で実施している町職員の防災図上訓練状況などの視察を行いました。



視察状況

編集後記

今回は、令和7年第1回定例会の内容を中心に掲載しました。

表紙の写真は、喜来幼稚園入園式の写真です。この可愛い子どもたちが元気に楽しく過ごせるまちづくりに取り組んでまいります。

「議会だより」は平成12年7月に創刊し、今回で100回目の発刊となります。

新体制の広報特別委員会では、今まで以上に町民の皆様にとって、町議会を身近に感じていただけるよう、読みやすく、分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。少しでも多くの方が、「議会だより」を通じて議会運営、議員活動に関心を持っていただければと思います。

（順）

広報特別委員会

委員長	川端 順	副委員長	金森恵美子
委員	川田 修	委員	村田 茂
委員	鎌田 寛司	委員	尾野 浩士